

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

三井E&S造船株式会社

代表取締役社長 小葉竹 泰則

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>資 産 の 部</b>	<b>5,866</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>3,028</b>
<b>流動資産</b>	<b>2,622</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,756</b>
現金及び預金	1,059	支払手形	29
親会社預け金	116	買掛金	203
受取手形	0	短期借入金	600
売掛金	212	未払金	50
仕掛品	202	未払費用	81
原材料及び貯蔵品	10	未払法人税等	6
前渡金	823	前受金	85
その他の他	196	契約負債	1,509
貸倒引当金	△ 0	預り金	32
		賞与引当金	94
		保証工事引当金	46
		受注工事損失引当金	17
<b>固定資産</b>	<b>3,243</b>	<b>固定負債</b>	<b>271</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,142</b>	繰延税金負債	6
構築物	382	退職給付引当金	263
船渠船台	400	役員退職引当金	1
機械及び装置	279		
建設仮勘定	0	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>2,838</b>
その他の他	79	<b>株主資本</b>	<b>2,826</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2</b>	<b>資本金</b>	<b>100</b>
その他の他	2	<b>資本剰余金</b>	<b>8,402</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,099</b>	資本準備金	510
関係会社株式	1,161	その他資本剰余金	7,892
関係会社出資金	868	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 5,676</b>
その他の他	69	その他利益剰余金	△ 5,676
貸倒引当金	△ 0	繰越利益剰余金	△ 5,676
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>11</b>
		繰延ヘッジ損益	11
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,866</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,866</b>

## 損益計算書

〔2022年4月1日から  
2023年3月31日まで〕

三井E&S造船株式会社

科 目	金 額	
		百万円
売上高		1,632
売上原価		1,143
売上総利益		489
販売費及び一般管理費		923
営業損失		434
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	335	
その他	7	342
営業外費用		
支払利息	12	
支払手数料	5	
その他	7	25
経常損失		116
特別利益		
固定資産処分益	0	
債務免除益	167	167
特別損失		
固定資産処分損	2	
減損損失	90	93
税引前当期純損失		42
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等調整額	△2	5
当期純損失		48

## 個別注記表

### 三井E&S造船株式会社

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法で評価しております。
    - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法で評価しております。
  - (2) デリバティブ  
時価法によっております。
  - (3) 棚卸資産
    - ① 原材料及び貯蔵品  
移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
    - ② 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 保証工事引当金  
保証工事費の支出に備えるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。  
なお、船舶については翌事業年度以降2年にわたり引当金を充当しております。
  - (4) 受注工事損失引当金  
受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務債務は発生時に一括処理しております。
  - (6) 役員退職引当金  
役員の退職金の支給に備えるため、取決めに基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
  - (1) 製品の販売  
当社は船用機器及び制御技術・DX技術を利用した機器の提供等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
  - (2) 役務の提供及び工事契約  
当社は船舶の建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しており、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。  
進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づき見積っております。